

令和7年度事業報告

令和7年度の事業運営は、物価高騰や郵便料金の値上がり、さらにはインボイス制度による納税額の増加などにより、財政基盤に与える影響は大きく、厳しい事業運営となりました。

また、公益法人制度改革やフリーランス法施行による契約方法の見直しなど、センターを取り巻く環境は大きな変化が続いております。当センターは、このような状況に的確に対応し、法令順守と高い公益性を重視しながら、多様なニーズに応え、安定した事業運営を目指し取り組みました。令和7年度に掲げた重点事項を次のとおりご報告いたします。

(1) 会員の増強

会員による「1人1会員入会促進運動」や、市内に向けて、「会員募集チラシ」、「新聞折込チラシ」による入会促進を実施しました。あわせて「夫婦での入会優遇制度」も周知し、入会促進を行いました。

また、就業状況やボランティア活動、各種セミナーなど、女性会員が活躍している場をSNS等により情報発信を行い、女性会員の入会促進に努めました。

(2) 安全就業の徹底

『安全はすべてに優先する』を基本とし、安全就業推進大会での事故防止に関する研修、並びに安全管理委員会による安全パトロールを実施し、飛散防止ネット設置状況、保護具着用状況の確認、熱中症対策の周知など、就業現場の巡回指導を強化し、事故防止に努めました。また、事故が発生した場合には、事故検討会を実施し、当該会員より、事故発生時の作業状況等の聞き取りを行い、今後の対策と事故防止に向けて指導を行いました。

(3) 就業技能の向上

就業に必要な技術の習得ができるよう、各種技能講習を実施しました。また、植木剪定を行う会員の育成を目的に、実際の就業現場での就業体験会を実施しました。

(4) 普及啓発活動の推進

会員の就業状況や講習会、セミナー、行事等を「ホームページ」「SNS」「地元FM局」などを活用し、センター利用者の獲得と新規入会会員の募集を目的に、センター事業の普及啓発活動を実施しました。

(5) デジタル化への取り組み

フリーランス法施行に伴う契約方法の見直しに向けて、重要となる会員への就業条件明示を、会員クラウドサービスを使用した方法で明示するため、会員クラウドサービスの利用登録を促進しました。また、配分金明細書を会員クラウドサービスでの確認とすることにより、ペーパーレス化を進め、事務処理の効率化とコスト低減を図りました。

(6) 運営財源の安定化

センターの主要な財源である補助金について、継続して安定的に支援が受けられるよう、要請活動を行いました。あわせて、経費の見直し、節減を図り、安定した財政運営に努めました。

(7) 契約方法の見直し

フリーランス法施行に伴う契約方法の見直しに向けて、職員による発注者との打合せや契約書類の整備、会員への周知など、移行前の事前調整を進めました。

(8) 事務局体制の強化

関係法令の改正や制度変更への対応、デジタル化への取組みなどについて、会議、研修等の内容をもとに、定期的に職員会議を開催し、事務局内で共有を図り、職員のスキルアップに努めました。

事業報告の付属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書への記載事項について、令和7年度は、事業報告の内容に補足が必要となる重要な事項は無いことを報告します。